

見守りから財産管理まで



▲NPO法人安後見太閤の代表理事(右)と話す山本さん(仮名)。山本さんは成年後見制度を利用している

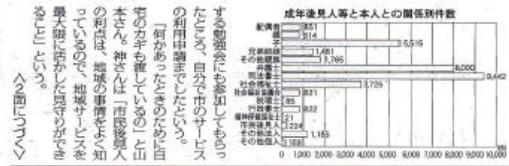
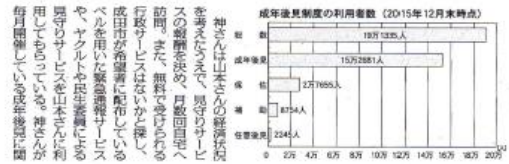
まだまだ知らない 成年後見 制度

病気や障害で判断能力が乏しい人を守ったり、本人に代わって財産管理をしなければならない「成年後見」の存在をご存じでしょうか。今年4月には制度の普及を目指す「成年後見助進団促進法」が成立した。認知症や高齢の高齢が増えるが、元氣ながらから自分の意思を伝えられ、成年後見の仕組みを理解してほしい。

今月の特集

- まだまだ知らない成年後見制度 —1~7面
- 見守りから財産管理まで
成年後見制度の利用手順
- 教えて編集長 —11面
- 看取りの意志いつ表明？
- はつらつシニア —14・15面
- 元デパートマンが焼き菓子店主に
秋本俊之さん(80歳)
- 連載企画 —19面
- 知って得する未病講座
神奈川の取り組み(前編)
- インタビュー —28面
- 落語家
笑福亭鶴美さん(56歳)
高齢者施設に落語をお届け

「元氣なうちに自分の意思を伝えておきたい」と思っている方が増えてきました。そのためには、成年後見制度を利用する必要があるかもしれません。成年後見制度とは、認知症や高齢の高齢が増えるが、元氣ながらから自分の意思を伝えられ、成年後見の仕組みを理解してほしい。



成年後見制度を利用する人は、元氣なうちに自分の意思を伝えておきたい。そのためには、成年後見制度を利用する必要があるかもしれません。